

# 燕市感染防止対策実践事業者登録事業 ～『NO!! 3密』実践宣言～

燕市では市内事業者を対象に、自らの責任において感染防止対策に取り組んでいることを宣言する事業者を登録し、市民をはじめ来客や取引先の人に安心して来店・来所・滞在していただけることを広くお伝えする事業です。

登録された事業者には、『NO!! 3密』実践宣言事業者取組書を発行し、PRツールとしてお使いいただけます。

## 対象者

- ・市内事業者（全業種）
- ・手指消毒、マスク着用、間隔の確保など 一般的な対策や推奨されている取組みや対策を行っていること。
- ・業種別ガイドラインを参考に3密回避の取組みを実施していること。

内閣官房 業種ごとの感染拡大予防 **検索**

## 効果・特典

- ・新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいることをPR(取組書の掲示、燕市ホームページ等で紹介)できます。
- ・燕市の支援策“フェニックスクーポン事業”の申請が可能になります。

※取組書の交付を受けた後、日々変わっていく感染防止対策に積極的かつ継続的に取り組んでいただく必要があります。



取組書イメージ

## 申請期間

令和2年6月16日(火)  
～3月31日(水)

### 【事業者】



会社など



小売店



飲食店

①登録申請

②登録・発行

### 【燕市役所】



市のホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添えて郵送かFAX、又はEメールで提出してください。

### ① 郵送



〒959-0295

燕市吉田西太田1934番地 燕市産業振興部商工振興課 宛て

### ② FAX



0256-77-8306

燕市産業振興部商工振興課 宛て

### ③ Eメール



商工振興課のアドレス [shinsangyou@city.tsubame.lg.jp](mailto:shinsangyou@city.tsubame.lg.jp) 宛て

※申請書及び添付書類についてはスキャン等でPDFファイルとするか、文字が読める程度に鮮明な写真ファイルで添付してください。

②、③については後日宣言書の原本を送付してください。

■申請書のダウンロードはこちらから

URL : <http://www.city.tsubame.niigata.jp/industrial/016001272.html>

